

国際協力銀行（国際金融等業務）からの承継業務

国際協力銀行は、株式会社日本政策金融公庫の国際部門として「日本にとって重要な資源の海外における開発及び取得の促進」、「日本の産業の国際競争力の維持・向上」、「国際金融秩序の混乱への対処」の分野への支援を通じて、日本及び国際経済社会の健全な発展並びに国民生活の向上をめざし業務を行います。

国際的信用の維持等の観点から、新公庫においても引き続き「国際協力銀行（JBIC）」の名称を使用し、業務を遂行して参ります。

対象分野



業務

上記3つの分野において業務を行います。更に、特殊法人等整理合理化計画における指摘事項や今般の政策金融改革の議論の中で指摘された見直し事項についても反映しています。

カントリーリスクなどを軽減し、民間資金の動員を図るために、協調融資や保証機能の活用等を推進し、もって民間金融機関が行う金融を補完・奨励していきます。

1 輸出金融

日本企業による発電・通信設備などのプラントや船舶、技術の輸出を支援します。